

障害者差別解消法 道民フォーラム in 札幌

「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

1 開催趣旨

北海道においては、平成 21 年に「北海道障がい者条例」を制定し、障がいのある方もない方も暮らしやすい地域づくりに取り組んできています。一方、札幌市では、「第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、誰もが多様性を尊重し、互いに手を携え心豊かにつながり、双方向に支え合うことを「ユニバーサル（共生）」として、まちづくりの重要概念に掲げております。

国においては、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、各々の立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められており、令和 6 年 4 月には民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、その方々が様々な困難に直面していることへの気付きが益々重要となっております。

こうした状況の中、障害者差別解消法の趣旨についてより多くの方に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにここ札幌市ひいては北海道で暮らしていくため、お互いのできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催しました。

2 主 催

北海道・札幌市

3 配信期間・方法等

- (1) 配信期間：令和 7 年 2 月 1 4 日（金） ～ 6 月 3 0 日（月）
- (2) 配信方法：札幌市 YouTube チャンネルによる配信

4 配信内容

- (1) 基調講演
「テーマ：障害者差別解消法の改正について」
講師：杉本 梢 氏（一般社団法人日本心のバリアフリー協会 代表理事）
- (2) パネルディスカッション
「テーマ：当事者からの報告」
コメンテーター：杉本 梢 氏（一般社団法人日本心のバリアフリー協会 代表理事）
報告者：鈴木 由紀 氏、片岡 裕里 氏、道下 夢子 氏
- (3) 鈴木氏によるトランペット演奏

5 申込み方法

配信期間内に下記 URL 又は QR コードによりお申し込みください。
折り返し、メールにて視聴 URL をご案内いたします。

URL <https://www.harp.lg.jp/2HZGI1Xf>（申込みフォーム・短縮 URL）



6 問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係（担当：鷹巣）
〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
TEL 011-231-4111（内線 25-731） FAX 011-232-4068

※QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。